

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 枕崎市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.9%
全職員	72.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	93.6%
本庁課長補佐相当職	93.4%
本庁係長相当職	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.7%
31～35年	94.6%
26～30年	93.0%
21～25年	91.1%
16～20年	95.2%
11～15年	96.7%
6～10年	97.0%
1～5年	94.3%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については該当する職員がいないため記載なし。
- ・性別ごとのすべての職員に占める「任期の定めのない常勤職員」の割合が男性は72.9%、女性は44.7%である。「任期の定めのない常勤職員以外」の職員である会計年度任用職員については、女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。